

■ 公費負担による検査の実施

- 都、区市町村、東京都医師会の間で公費負担制度の協議を実施（H29.12～）
- 平成31年4月から都内全区市町村で公費負担制度を導入
【実施内容】
 - ・公費負担額 3,000円
 - ・区市町村が共通受診券を配布
 - ・都内であれば、住所地以外の区市町村の医療機関でも使用可

■ 聴覚検査の体制整備等の取組

- 新生児聴覚検査リファーマのファミリーサポート事業（平成31年度時限）
 - ・医療機関における検査機器の購入補助（基準額300万円、1/2補助）
 - ・区市町村において相談支援を担う保健師等の配置支援（基準額650万円、1/2補助）
- 都ホームページによる検査情報（医療機関等の情報）の提供
- 関係機関向け研修会等の実施
- 「新生児聴覚検査実務の手引き」作成、配布
- 新生児聴覚検査機器購入支援事業（令和5～6年度）
 - ・医療機関における自動ABR検査機器の購入補助（基準額360万円、10/10補助）



東京都における新生児聴覚検査の実施概要

■ 都内の新生児聴覚検査体制に関する検討会の実施（平成30～令和元年度）

- 「新生児聴覚検査の推進に向けた検討会」（平成30～31年度）計4回実施
平成31年度からの公費負担制度の円滑な実施に向け、都と区市町村、専門家等で構成する会議を設置し、都内共通の運用ルールの検討
- 「新生児聴覚検査振り返り検討会」（令和元年度）1回実施
公費負担制度開始後の検査の実施状況や、各機関の連携体制の課題等について検討

■ 東京都新生児聴覚検査連絡協議会の設置（令和2年度～）

- 公費負担制度の継続、平常化を踏まえ、検査の実施状況や各機関の連携体制の課題等について検討する会議を設置
 - 都の母子保健運営協議会の部会である母子保健事業評価部会の作業班として位置づけ
 - 新生児聴覚検査の実施に関わる区市町村や医療機関における課題の共有と検討を行い、新生児聴覚検査事業の円滑な実施に繋げていく
- ※ 国通知により、関係機関・関係団体から構成される協議会を開催し、都道府県単位で連携体制を構築することとされている

